

平成 23 年 11 月 16 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1 提案者 会長

2 委員会名 高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会

3 設置期間 平成 23 年 11 月 16 日(幹事会承認日)から平成 24 年 7 月 31 日まで

4 課題の内容

(1) 課題の概要

我が国の原子力政策において、高レベル放射性廃棄物の処分の最終処分計画に沿った事業推進は重要な課題である。国の原子力施策の要である原子力委員会では、同委員会の政策評価部会報告「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」において、「学会等、第三者的で独立性の高い学術的な機関に対して意見を求めることにより、国民が信頼できる科学的知見に基づく情報の提供等が行われること」を指摘してきており、いわゆる原子力政策や原子力事業に携わる組織ではなく、第三者的で独立性の高い学術的な機関による意見を求めることの重要性が指摘されている。

また、高レベル放射性廃棄物の地層処分の技術的信頼性についても、新たな技術が開発されてきており、上記政策評価部会報告において、第三者評価の必要性が指摘されている。

このような状況の下、原子力委員会委員長より、「高レベル放射性廃棄物の処分の取組における国民に対する説明や情報提供のあり方についての提言のとりまとめ」の審議依頼が日本学術会議会長に対してあった。

(2) 審議の必要性和達成すべき結果

平成 22 年 9 月 16 日に「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」を設置し、審議を進めてきた。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故が発生したこ

とにより日本の原子力政策が流動化したこともあり、第 21 期期間中には審議が終了しなかった。具体的には、第 21 期の「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」では、日本の政策の現状、市民活動の視点からの問題点、地球科学的な視点からみた深地層処分とその問題点、カナダの高レベル放射性廃棄物処分に関する国民的合意形成課程、等について専門家からヒアリングを行う等、調査審議を行ってきたが、以下のような点が検討事項として残り、原子力委員会への回答には至らず、第 21 期での審議結果を第 21 期記録「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会中間報告書」として残すとともに、科学と社会委員会に状況を報告した。

- ・高レベル放射性廃棄物の処分に関しては、現行法の枠組みに無理があることを強調すべきであり、NUMO という組織の存在理由に限界があることを指摘すべきである。

- ・専門的見地からする地層処分可能な地域マップをどのような機関が責任を持ってやるのか。処分や選定の手続きについても明らかにすべきである。

- ・将来世代に対する公平性の問題や、将来的なエネルギー政策との関連について専門家のヒアリングが必要である。

- ・放射性廃棄物の処分の必要性について国民的理解を得ること、そして処分場の必要性の理解を地域住民レベルで得ること、の重要性があること。

科学と社会委員会では、「第 21 期の審議結果を踏まえ、引き続き検討を進める」ため、「委員会の設立、構成員等を早期に検討」することが第 22 期への報告としてされ、これを受けた幹事会においても科学と社会委員会のこの取り扱い結果を「考慮することとしている。

そこで、第 21 期記録をもとに更に審議をすすめ、原子力委員会への回答を取りまとめることとする。

(3) 日本学術会議が過去（又は現在）行った関連する報告等の有無

全般的には、日本学術会議主催公開講演会「高レベル放射性廃棄物の処分問題解決の途を探る」（平成 22 年 6 月 4 日）を開催している。

また、高レベル放射性廃棄物の埋設処分技術に関しては、以下の 3 つの対外報告の中で取り上げられている。

- 第 18 期：荒廃した生活環境の先端技術による回復研究連絡委員会により「放射性物質による環境汚染の予防と環境の回復」（平成 15 年 5 月 20 日）

- 第 18 期：原子力工学研究連絡委員会 エネルギー・資源工学研究連絡委員会核工学専門委員会 「人類社会に調和した原子力学の再構築」（平成 15 年 3 月 17 日）

- 第 19 期：荒廃した生活環境の先端技術による回復研究連絡委員会 放射性物質による環境汚染の予防と回復専門委員会により「放射性物質による環境汚染の予防と回復に関する研究の推進」（平成 17 年 3 月 23 日）

さらに、高レベル放射性廃棄物処分の取組における国民に対する情報提供に関しては、今期、日本の展望委員会個人と社会分科会の提言「現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》——新たな公共性の創出」（平成 22 年 4 月 5 日）の中で、「公共事業」における《公》と《私》——合意形成の新たな試み」として公共事業の合意形成の在り方が提言されている。

- (4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無
我が国の機関からは、以下のような報告書等が出されている。

- 「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方の評価について」（2008 年 9 月 2 日原子力委員会政策評価部会）
- 「放射性廃棄物小委員会 報告書中間取りまとめ」（2007 年 11 月 1 日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会放射性廃棄物小委員会）
- 「放射性廃棄物処分技術ワーキンググループ中間とりまとめ」（2009 年 5 月 22 日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会放射性廃棄物小委員会放射性廃棄物処分技術ワーキンググループ）

また、全米科学アカデミー(NAS)の地球・生命研究部門(Division on Earth & Life Studies)の原子力・放射線研究委員会(Nuclear and Radiation Studies Board)で、以下のような報告書が出されている。

- Disposition of High-Level Waste and Spent Nuclear Fuel: The Continuing Societal and Technical Challenges (2001 年)
- ONE STEP AT A TIME, The Staged Development of Geologic Repositories for High-Level Radioactive Waste (2003 年)

- (5) 各府省等からの審議要請の有無

平成 22 年 9 月 7 日に、原子力委員会 近藤駿介 委員長から日本学術会議会長宛の、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて」と題する審議依頼を受け取った。(別紙)

5 審議の進め方

- (1) 課題検討への主体的参加者

前期委員会の委員（会員、連携会員）を基本とする。

- (2) 必要な専門分野及び構成委員数（各部別の委員概数を含む）

すべての専門分野。

各部会員 2～3 名程度に加え連携会員並びに特任連携会員、計 20 名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

前期の記録をもとに、平成 24 年 7 月頃までに報告書を取りまとめることを目指す。

6 その他課題に関する参考情報

原子力委員会では、新たな原子力政策大綱の策定を目指して、平成 22 年 11 月に「新大綱策定会議」を設置し、東京電力福島第一原子力発電所事故収束に向けた取組等を踏まえた審議を行っている。

第 21 期の日本学術会議の記録としては以下のものがある。

第 21 期記録「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会中間報告書」

第 21 期記録「高レベル放射性廃棄物の処分問題解決の途を探る」